

取扱説明書

《特記事項》

- (1) 枠内駐車を厳守、区画外へのはみ出し(特に車頭の飛び出し)厳禁とする。
- (2) 保管場所使用承諾証明書発行の際は、駐車車輛の車種およびサイズを確認させていただき、区画内に納まらない場合は発行不可とする。
- (3) 1～7 番の駐車可能車輛は軽自動車・普通乗用車に限るものとし、軽トラックを除くトラックの駐車は不可とする。
- (4) 特例として 8、9 番のみ 2tトラックの駐車を許可するが、他区画への駐車、2tを超えるトラックの駐車および追加のトラック駐車用区画の契約は不可とする。
- (5) 1、2 番は軽・小型車専用とする。
- (6) アイドリング禁止、前向き駐車となる可能性あり

《注意事項》

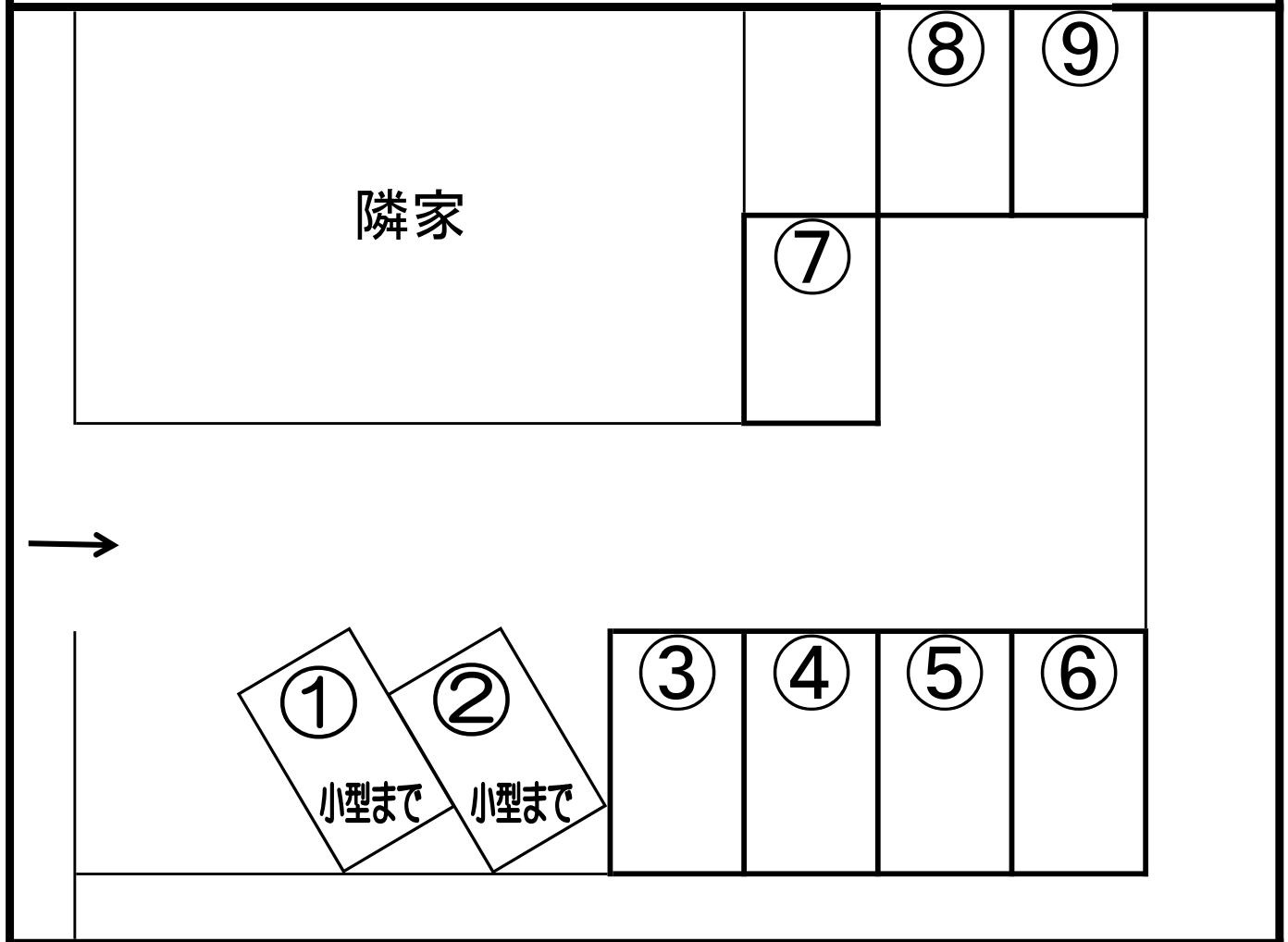
初回の入庫について

ご契約後は現況有姿でのお引渡しとなります。リアオーバーハング、タイヤ幅、最低地上高等車検証には記載の無いサイズもあることから、使用するお車のサイズが駐車場のサイズ制限内かどうかは必ず現地にてご自身でご確認ください。

初回入庫時には事前にサイズを確認の上、十分注意をして入出庫をお願いいたします。試し入れ時や契約後に事故等が発生した場合、貸主及び管理会社並びに保証会社では一切の責任を負いかねます。

以上

N第二駐車場



1	
2	
3	

4	
5	
6	

7	
8	
9	

アイドリング禁止 区画1・2は小型車のみ
前向き駐車となる可能性あり